

火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令案  
に対する意見募集の結果について

令和3年6月  
経済産業省  
産業保安グループ  
鉱山・火薬類監理官付

経済産業省では、「火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令案」について、平成30年10月5日から平成30年11月5日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計3件の御意見をいただきました。

いただいた御意見等を踏まえて再度検討した結果、当該省令案については改正をとりやめることといたしました。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも経済産業行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 意見募集の実施方法

募集期間：平成30年10月5日（金）～平成30年11月5日（月）

告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）のウェブサイトに掲載

意見提出方法：電子メール、FAX及び郵送

2. 意見公募の対象

火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令案

3. 提出意見数

3件

4. お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ鉱山・火薬類監理官付

電話番号：03-3501-1870